

会員の皆様へ

公益社団法人滋賀県看護協会
会 長 廣 原 恵 子

公印
省略

令和 3 年度 通常総会開催のご案内

陽春の候、会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。
さて、令和 3 年度公益社団法人滋賀県看護協会の通常総会を下記により開催いたします。
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染の再拡大が予断を許さない状況であり、
総会の開催においては、十分な感染予防対策の実施が求められているところです。

このような状況を鑑み今年度の総会につきましても昨年と同様に可能な限り委任状を提出
していただく形で、規模を縮小して開催することといたしました。

皆様には、ぜひご参加いただきたいところですが、趣旨をご理解いただき可能な限り委任
状による出席をしていただきますようお願いいたします。

なお、ご出席いただきます皆様には、マスク着用をお願いするとともに、発熱や体調不良
の方の参加は自粛をお願いします。

また、ご欠席の皆様には、下記の委任状に記名捺印の上、5 月 31 日までに必ず提出くださ
いますようご協力願います。（委任状の FAX での返送は、無効となりますのでご注意ください。）

但し、施設にお勤めの方の出席および委任状は各代表者でとりまとめて頂きますので、代
表者に申し出てください。

また、**委任を付託された出席会員は自らの議決権のみならず、付託された会員数の議決権を有
すること**をご認識の上、出席いただきますようお願い申し上げます。

さらに、議決事項・報告事項・監査報告等の詳細に関して 6 月 4 日以降に滋賀県看護協会
ホームページに掲載いたします。ご覧いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和 3 年 6 月 19 日（土） 午後 1 時～午後 4 時 30 分
2. 開催場所 公益社団法人滋賀県看護協会 3 階 大研修室
草津市大路二丁目 11-51
3. 提出議案 プログラム参照

————— 切 ———— り ———— 取 ———— り ———— 線 ————

委 任 状

令和 3 年 月 日

住所
所属
氏名

㊞

令和 3 年 6 月 19 日（土）に開催される令和 3 年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会
については、出席できませんので、議事に関する一切の権限を

- ・会 長
- ・総会出席会員（ ）に委任します。

〈注〉どちらかに○を記入 会長以外の会員に委任される場合は氏名(総会出席会員名)を記入のこと

例年 総会出席会員()の欄に、「議長」と記載される場合がありますが、「議長」は無効となります。
ただし、委任を受けた会員が欠席の場合は議事に関する一切の権限を会長に委任します。

令和3年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会 プログラム

令和3(2021)年6月19日(土)
滋賀県看護協会 3階 大研修室

- 12:20 開場 ・ 受付
オリエンテーション
- 13:00 開会
物故会員への黙とう
会長 挨拶
来賓 祝辞
看護協会長表彰 カンゴサウルス賞 表彰式
- 13:45 開会宣言
議長団選出
議事録署名人選任
- 13:50 **議決事項** (説明、質疑、採択)
第1号議案 令和2年度決算報告及び監査報告
第2号議案 令和3年度改選役員及び推薦委員の選出
令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出
次年度選挙管理委員任命
- 14:40 **報告事項** (説明、質疑)
報告事項1 令和2年度事業報告
報告事項2 令和3年度重点事業及び事業計画
報告事項3 令和3年度収支予算
- 16:00 旧役員及び旧委員への謝辞
旧役員の紹介・旧役員および委員代表の挨拶
新役員・推薦委員の紹介・代表挨拶
- 16:20 通常総会閉会

総会に出席できない方は、必ず委任状を提出願います。

第2号議案

令和3年度 改選役員及び推薦委員の選出

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則第13条役員等の選出に基づき、令和2年度改選役員及び推薦委員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

改選役員・推薦委員候補者一覧 (勤務先は令和3年3月31日現在で記載)

役職名	氏名		任期	職能	施設名
副会長(定数3、改選2、候補者2)					
副会長	呉竹 礼子	現	2	看	特別養護老人ホーム坂田青成苑
副会長	初田 聡美	現	2	助	市立大津市民病院
理事(定数3、改選2、候補者2)					
理事	松波 典代	現	2	看	滋賀県看護協会
理事	西井 美恵子	現	2	看	滋賀県看護協会
職能理事(定数4、改選2、候補者2)					
助産師職能理事	溝口 浩子	現	2	助	済生会滋賀県病院
看護師職能Ⅰ理事	伊波 早苗	新	2	看	草津総合病院
地区理事(定数7、改選3、候補者3)					
第2地区支部	大塚 喜久江	新	2	看	滋賀県立精神医療センター
第4地区支部	神 千草子	新	2	看	公益社団法人近江兄弟社ヴォーリズ記念病院
第6地区支部	脇坂 直隆	新	2	看	セフィロト病院
監事(定数3、改選1、候補者1)					
監事(会員)	井下 照代	現	2	助	個人
推薦委員(定数7、改選7、候補者7)					
第1地区支部	野村 健太	新	1	保	大津保健所
第2地区支部	北木 彩華	新	1	看	済生会守山市民病院
第3地区支部	宿里 泉	新	1	保	甲賀地域包括支援センター
第4地区支部	木下 綾	新	1	助	近江八幡市立総合医療センター
第5地区支部	森永 慎一	新	1	看	彦根中央病院
第6地区支部	吉川 敬子	新	1	看	市立長浜病院
第7地区支部	山極 恵子	新	1	看	高島市民病院

令和4年度 日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

公益社団法人日本看護協会 定款細則第23条(都道府県看護協会への委託)による

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則 第23条代議員の選出及び第24条予備代議員の選出に基づき、令和4年度代議員及び予備代議員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

令和4年度日本看護協会代議員(定数9 候補者9) (勤務先は令和3年3月31日現在で記載)

氏名	職能	勤務先
明石 圭子	保	長浜市役所
草野 とし子	保	滋賀県看護協会
初田 聡美	助	市立大津市民病院
大塚 喜久江	看	滋賀県立精神医療センター
神 千草子	看	公益社団法人近江兄弟社ヴォーリズ記念病院
脇坂 直隆	看	セフィロト病院
小森 久美子	看	市立野洲病院
谷口 佳栄	看	特別養護老人ホーム桐生園
林 真左美	准	南草津病院

令和4年度日本看護協会予備代議員(定数9 候補者9)

保健師・看護師の予備代議員については、会員歴による推薦順位により記載している
(勤務先は令和3年3月31日現在で記載)

氏名	職能	勤務先
小川 薫子	保	草津市役所
溝口 浩子	助	済生会滋賀県病院
和田 幸子	看	大津市民病院訪問看護ステーション
與那城 隆幸	看	水口病院
坂東 恵美子	看	彦根市立病院
藤本 栄江	看	介護老人保健施設陽光の里
呉竹 礼子	看	特別養護老人ホーム坂田青成苑
西井 美恵子	看	滋賀県看護協会
出路 はるみ	准	神崎中央病院

報告事項2 令和3年度 重点事業及び事業計画

令和3年度は、この重点事業ならびに事業計画に基づき事業を実施する計画です。

令和3年度重点事業及び事業内容

高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革は、2025年に向けて病床機能分化や連携の促進、地域包括ケアシステムの推進、医療従事者の確保や勤務環境改善等大詰めの段階となってきています。そのような中、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止や感染症患者対応にあらゆる場で看護の力の発揮が求められました。

改めて、社会から看護職の役割やその機能が再認識され、看護職の確保や定着が更に必要となってきています。新興感染症への最新の知識を身につけるとともに予防やその看護はもちろん、台風や集中豪雨等の自然災害への地域における健康危機管理体制の仕組みづくりやそれらを推進する取り組みが重要となってきています。

一昨年度から取り組んできたNursing Nowキャンペーンも令和3年6月末まで延長となり、「看護の力で健康な社会を！」のテーマのもと、人々のニーズに向き合い看護の力を発揮して、看護の存在価値や看護職への理解を推進していきたいと思っています。日本看護協会では、今後、高齢者人口が一番多くなり、労働人口が減少していく2040年に向けて看護職が果たすべき役割や今後の継続教育の在り方の検討が始まりました。県内においても、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備はもちろん、地域医療構想に基づく医療提供体制や働き方改革の推進、医師等医療職等の確保定着、地域包括ケアシステムへの取り組みが加速化しています。

滋賀県看護協会においては、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Nursing Now記念事業を始め様々な事業の中止や延期が迫られる中、感染予防の点から各個人や組織が新しい生活様式のもと感染対策を講じながら、事業を進めてきました。滋賀県委託「軽症者宿泊施設対応看護職員派遣調整事業」日本看護協会委託「地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業」等、多くの看護職員に協力を得て、新たな事業にも取り組みを進めてきました。これら、社会の変化や県や日本看護協会の動向を踏まえ、滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」の達成を目指して更に看護協会の組織強化を図り、重点事業を展開していきたいと考えます。

重点事業

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 三職能リーダーやマネジメントリーダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 「看護の将来ビジョン」に基づく看護職育成のための継続教育の在り方検討
3. 看護基礎教育制度における課題解決に向けた取り組みの推進
4. 感染症対応や自然災害支援体制の強化

2. 地域包括ケアを推進するための看護の機能強化及び看護職連携強化

1. 地域包括ケア推進に向けた支部活動や看護管理者のネットワークの強化
2. 在宅療養を支える訪問看護・介護施設・診療所看護の機能強化
3. 周産期医療に関わる看護職の4ブロックのネットワーク構築の推進

3. 看護職の確保定着のための働き続けられる職場環境づくりの推進

1. 「看護職員の需給推計」に基づく看護職確保のために、新人看護職員の県内就業促進と定着強化
2. 看護職の確保定着のために、健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進
3. プラチナナースの就業継続への支援
4. 看護学生や未就業者に対する多様な職場への就業支援

4. 組織力強化

1. 「Nursing Nowキャンペーン」の取り組みにより、県民への看護活動のピーアール強化
2. 70周年記念事業（2022）準備を推進
3. 在宅ケアセンター「みのり」の将来構想の検討を推進
4. 会員1万人をめざした取り組みを更に強化

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業背景

○あらゆる場での看護や管理実践力強化のために看護師・助産師のクリニカルラダー、滋賀県保健師のキャリアラダー、病院看護管理者のマネジメントラダーの活用を推進し、そのラダーのレベルに応じた継続教育の企画・実施・評価を行う。

○昨年度、病院看護管理者のマネジメントラダーについて、求められる6つの能力に対して管理者のレベルごとに学習のめやすを検討し、その一覧表を作成した。その体系を活用して研修を企画し各管理者が必要とする管理実践力の向上を図る。また、多くの看護職対象に看護管理の基礎を学ぶ機会を増やす。

○「看護の将来ビジョン」に基づき、看護職の人材育成のための継続教育のあり方検討を実施する。

○基礎看護教育2022年度改定に向けての情報共有や実習指導体制の課題解決に向けた教育機関看護代表者による検討を行う。

○感染予防対策や自然災害等健康危機管理に対して、それらの研修受講推進による実践力向上や昨年度策定した「感染症集団発生時の県内看護職員応援派遣調整事業」の周知や感染拡大時の運用を図る。

○感染症対応研修会を病院協会感染制御ネットワーク事業との連携を図り、対象に応じた研修内容や感染拡大時等においても継続的に研修会が開催できるオンライン研修体制を整えていく必要がある。

事業内容

1. 三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援

- 1) 三職能ラダーを活用した教育計画に基づき教育を実施し、その評価を行う
- 2) 病院看護管理者のマネジメントラダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。
- 3) 看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程ファーストレベルを2回開催する

2. 「看護の将来ビジョン」に基づく看護職育成のための継続教育の在り方検討

- 1) 2040年に向けて看護職が果たすべき役割や今後の継続教育の在り方の検討会(研修)をもつ。
- 2) 施設内研修(特にeラーニング活用、ラダー別研修等)の実態調査を実施し、看護協会が担う継続教育の役割について検討する。

3. 看護基礎教育制度における課題解決に向けた取り組みの推進

- 1) 県内看護基礎教育を担う大学・養成所の教員の情報共有会を持つ。
- 2) 専任教員対象の研修会を開催する

4. 感染症対応や自然災害支援体制の強化

- 1) 感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催(管理者むけ研修会)
- 2) 感染症集団発生時の県内看護職員応援派遣調整事業シミュレーションの実施
- 3) 感染症発生時に対応できる対象別研修内容や方法の整備

2. 地域包括ケアを推進するための看護の機能強化及び看護職連携強化

事業背景

○地域包括ケアシステムや病院機能の分化は進み、在宅療養を支える訪問看護・診療所看護・施設看護・地域における保健師活動の機能強化はますます重要となる。住民が住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、看護職の連携は更に重要である。昨年度の活動評価を踏まえ、各地区支部の実状や課題解決に向け、支部活動や地域看護ネット活動を推進し、地域看護力の向上を図る。

○療養の場が、ますます医療機関から暮らしの場への移行されている。在宅療養を支える訪問看護や介護施設、診療所看護の果たす役割は大きい。訪問看護ステーションにおいては、その実践力向上はもちろん、効率的で安定的な運営や経営が求められる。介護施設においては、介護度が高く継続的な医療を必要とする入所者や施設看取りの入所者の増加が見込まれ、それらの看護の機能強化が必要である。

また、診療所においては、重症化予防やセルフケア能力の向上や相談等の看護機能強化が必要とされる。各領域における看護の機能強化のために研修体制の充実を図る。

○昨年度は、周産期医療施設(病院・産科診療所等)の看護管理者及び助産師等の合同研修会・交流会を開催し、今後の滋賀県の周産期医療の方向性を共有した。地域で「健康に生まれ育つことの支援」を充実させていくために、今年度は、周産期医療に係る助産師や看護職の4ブロックでのネットワークの構築を進めたい。

事業内容

1. 地域包括ケアシステム推進に向けた支部活動や看護管理者のネットワークの強化

- 1) 様々な場で活躍する看護職等のネットワークの強化を図ることにより、支部活動の充実を推進する
- 2) 認定看護師や専門看護師等の専門性の高い看護職の協力により支部内の地域看護力向上を推進する
- 3) 地域特性に応じた地域包括ケアフォーラムを開催する
- 4) 「地域看護ネット」の強化推進により、地域課題の解決に向け活動を行う(例えば、地区支部内の看護職の人材確保・定着や災害対応等)中で地域包括ケアシステムの推進を図る
- 5) 「地域看護ネット」代表者による会議開催及び取り組みを合同報告会で共有する

2. 在宅療養を支える訪問看護・介護施設・診療所看護の機能強化

- 1) 訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るための系統的な研修を実施する
- 2) 訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理力育成研修を開催するとともに、訪問看護ステーション多機能化に向けた検討会議を開催する
- 3) 在宅領域の看護職の看護実践力向上のための研修の仕組みの構築を目指し検討会議を開催する。
- 4) 在宅領域の看護職看護実践力向上に向けた研修会を開催する。

3. 周産期医療に関わる看護職の4ブロックのネットワーク構築の推進

- 1) 助産師職能の「産科診療所における助産師実践力向上支援に関する調査」の結果から見えてきた課題を周知する。
- 2) 滋賀県保健医療計画の「周産期医療」等の方向性を踏まえ、4ブロックにおける周産期医療施設(病院・産科診療所等)の看護管理者及び助産師などの研修・交流会を開催する。

3. 看護職の確保定着のための働き続けられる職場環境づくりの推進

事業背景

○国において、2019年度に、働き方改革等に伴う一定の修正を加えて、2025年の滋賀県における看護職員の需給推計が行われ約19,000人から20,000人の必要数が示された。その上に新型コロナウイルス感染症対応により、看護職員の不足が明らかになっている。県内看護師等学校養成所の県内定着率は、県全体をみると例年約80%、看護専門学校は90%前後、大学は約60%弱と低い状況である。県内で活躍できる看護職確保のために県内看護師等学校養成所の県内就業の促進や新人看護職員の定着強化を図る必要がある。

○看護職の働き方や働く場の多様化が進む中、看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境整備は急務である。日本看護協会では「看護職の健康と安全が、患者の健康と安全を守る」という基本方針のもと、2018年にヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)をめざして「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」を公表した。県下の各施設でこのガイドライン活用を更に推進して看護職が健康で安全に働き続けられるための支援が必要である。

○今後、少子超高齢化が進む中、労働人口が減少していく状況である。昨年度、60歳以上の就業実態を調査し、病院・介護施設・訪問看護ステーションで635名の看護職が活躍されていることがわかった。今後、ますます熟練したスキルを持つプラチナナースの活躍が求められ、就業継続できるよう支援する必要がある。

○看護職の就業場所は多様化し、訪問看護領域にも新人看護職員の就業が進められる中、看護学生時代から、様々な働く場や自己のキャリアについて考えていく機会を持つことが必要である。また、潜在看護師等のこれまでのキャリアを生かしライフステージに合わせた職場選択を進めると共に就業支援の強化が重要である。

事業内容

1. 「看護職員の需給推計」に基づく看護職確保のために、新人看護職員の県内就業促進と定着強化

- 1) 看護専門学校・大学を訪問し、看護学生を対象に看護協会・ナースセンターの役割・卒業後の支援等について説明し、情報を提供する。
- 2) 県主催の看護職員等確保対策推進協議会や専門部会への参加による看護職確保策の検討及び新人看護職員の県内就業を推進する。
- 3) 新人看護職員交流会の開催とメンタルヘルス対策による県内就業定着を支援する。
- 4) 新人看護職員研修責任者・教育担当者研修の充実や情報提供等の支援を強化する。

2. 看護職の確保定着のために、健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進

- 1) 日本看護協会による、看護職の労働実態調査結果を活かした職場環境の改善を周知する。
- 2) 労働安全衛生ガイドラインを活用して、組織づくりに取り組んでいる県下の各施設の実践報告を共有する研修会等を開催し、健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを支援する。
- 3) 看護業務の効率化・生産性の向上のための支援策の検討と先進事例情報を提供する。

3. プラチナナースの就業継続への支援

- 1) 求人相談や病院訪問時に再任用制度等の活用によるプラチナナースの採用促進を依頼する。
- 2) プラチナナースの就業継続と活躍推進を含め、早期からライフプランニング・キャリア支援を行う。
 - ① 40～50歳代を含め、社会保険労務士によるライフプラン等についての研修会を開催する。
 - ② 先輩プラチナナースの実体験報告によるキャリア支援と就業継続及び再就業の促進を図る。

4. 看護学生や未就業者に対する多様な職場への就業支援

- 1) 自分に合った職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業ガイダンス交流会を開催する。
- 2) 潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
- 3) 看護職の多様なキャリアと働き方応援サイト「ナースストリート」の広報・周知を行う。

4. 組織力強化

事業背景

○Nursing Nowキャンペーン「看護の力で健康な社会を！」活動は、6月末までの延期となった。感染状況をみながら、県民に対して、看護協会の「看護の日・看護週間」のイベントや各施設や地区支部の「看護の日」取り組み活動により、看護職の活躍のピーアールを強化する。

○昨年度、70周年記念事業検討会議で、2022年開催の70周年記念事業について検討を行ってきた。

今年度は、記念史作成委員会を設置し、その作成に向けた準備を進める。

○在宅ケアセンター「みのり」は、利用者も増加し東近江市やその周辺地域の中で頼られる事業所となり健全経営に努力している。更に発展させるために将来構想を検討し、それらに基づいた事業展開ができるようにしたい。

○会員数は、9,062人(R2.12)となり、年間約89人増加(R1.12.8973人)した。

今後、看護専門職として滋賀県民の保健医療福祉に貢献していくために、看護協会の事業や会員になることのメリットを伝え、新入会員や入会会員を増加させ、会員1万人をめざし組織強化につなげる。

事業内容

1. 「Nursing Nowキャンペーン」の取組みにより、県民への看護活動のピーアール強化

- 1) 「看護の日・看護週間」等、様々な事業を実施する中で、キャンペーンを展開する。
- 2) 町の保健室の開催時に、「Nursing Nowキャンペーン」を啓発する。
- 3) 県民と看護職をつなぐ広報誌「かいつぶりのわ」第4号を発行する。

2. 70周年記念事業(2022)準備を推進

- 1) 記念事業検討会議の計画に従い、記念事業開催に向けた準備を進め、記念史発行に向けて作成委員会活動を実施する。

3. 在宅ケアセンター「みのり」の将来構想の検討を推進

- 1) 将来構想検討委員会開催により、「看護の将来ビジョン」に基づく在宅ケアセンター「みのり」の今後の3事業の在り方や施設・設備面等を検討する。

4. 会員1万人をめざした取り組みを更に強化

- 1) 各研修会や交流会等において、「滋賀県看護協会のご案内」等のパンフレットを用いて繰り返し入会を勧める
- 2) 新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割や機能について啓発し、新入会員の増加を図る。

滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」の概要

＜滋賀県看護協会の使命＞

公益社団法人日本看護協会との連携のもと、保健師・助産師・看護師及び准看護師が、看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて人々のニーズに応える

看護活動を展開することにより、県民の健康な生活の実現に寄与する。

＜活動理念＞

1. 看護職の力を変革に向けて結集する。
を元気に”

＜基本方針＞

1. 社会のニーズに対応した看護を提供できる体制づくり

＜合言葉＞

三方良し精神で“看護の力で滋賀

策定の趣旨・目的

日本看護協会が示した「看護の将来ビジョン」に基づく活動を具現化していくために、滋賀県の保健・医療・福祉の現状や課題、看護職の養成と就業状況を踏まえ、今後の目指す姿や活動の方向性を明確にした。

＜今後の方向性＞

このビジョンに基づき、毎年度重点事業並びに事業計画を掲げ、本会事業を推進していく。

滋賀県看護協会における看護の将来ビジョン

1) いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護

2) 人々の生涯にわたり、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護の滋賀県看護協会の目指す姿

1. 健やかに生まれ育つことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 健やかな妊娠・出産・育児の正しい知識の普及の推進
- 妊娠期から子育て期に渡る継続的な支援を推進
- 三職能の看護職が連携を強め、健やかで安全・安心な妊娠・出産・育児ができる家族形成を支援
- 妊娠期から子育て期の親等が孤立しないよう支援
.....等

6. 穏やかに死を迎えることへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 人生の最終段階においても、尊厳をもってその人らしく過ごせるよう、意思を尊重した看護を実践
- 医療の受け方や死や看取りに関する理解の促進に向けた意識啓発の推進
- 在宅で人生の最終段階を穏やかに過ごせるよう24時間対応できる体制を整え、関係者と共に支援
.....等

2. 健康に暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 圏域での看護ネットワークを強化し、地域の特性や課題に応じて、健康に暮らす地域づくりを推進
- 健康寿命延伸に向けて、県民が主体的に健康づくりの行動ができるよう支援を推進
- 糖尿病・心臓疾患等の憎悪や悪化予防に向けた看護実践力向上を推進
.....等

県民一人ひとりが
輝ける健やかな滋賀の
実現をめざして

5. 疾病・障がいとともに暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 適切な治療を継続しながら療養生活が送れるよう在宅ケアの関係者がチームで支援する体制を構築
- 在宅療養者の病状変化を早期に適切に把握し、体調を整える支援等の看護の実践
- 障害や疾病による治療を要する人が、可能な限り自立を維持し、本人の希望する生活を送れるよう支援
- 病気や障害のある家族等、介護負担が大きい家族に対して、その負担軽減に向け支援
.....等

3. 緊急・重症な状態から回復することへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 患者や家族が安心して納得した医療を受けられるよう看護を実践
- 患者個々の「生活の質」を意識し生活行動や関病意欲維持に向け看護を実践
- 療養の場の変化に応じ、患者の回復を支援
- 安全な医療が提供できるよう看護を実践
.....等

4. 住み慣れた地域に戻ることへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 住み慣れた地域で療養生活ができるよう地域包括ケアシステムを推進
- 小児から高齢者までのすべての人々が入院治療から在宅療養への移行が円滑に提供できるよう支援
- 地域での在宅療養の継続を支援するため、関係者との連携を推進
.....等

公益社団法人 滋賀県看護協会

〒525-0032

滋賀県草津市大路二丁目11番51号

TEL : 077-564-6468 (代表)

FAX : 077-562-8998

Email : sigakan@gold.ocn.ne.jp

HP : <http://www.shiga-kango.jp/>

